

青少年会館の廃止・転用と（仮称）療育・教育の総合センターの設置について  
の意見記入用紙

◇ 意見の提出方法（次のうちいずれかの方法）

- ① 郵便 〒249-8686  
逗子市逗子5-2-16 逗子市 福祉部 障がい福祉課 宛て
- ② FAX 046-873-4520
- ③ Eメール syohuku@city.zushi.kanagawa.jp  
(添付ファイル不可。Eメールの件名は「パブリックコメント意見」としてください。)
- ④ 直接提出 福祉部 障がい福祉課（逗子市役所1階）※受付時間は8:30~17:15です。

※ 個々のご意見に対しては、直接回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

（「〇ページ〇行目〇部分について、〇〇」のように、できる限り具体的にご意見をお書きください。）

【ご意見記入欄】

（以下の情報は公表いたしません。）

住所	
氏名	